

行財政・働き方改革特別委員会

1 開催日時 平成31年1月22日（火） 9時59分～11時42分

2 開催場所 第三委員会室

3 説明員 総務部長、人事委員会事務局長および関係職員

4 議事の概要

（1）次期「滋賀県行政経営方針」（原案）に対して提出された意見・情報とそれらに対する県の考え方について

委員からは、行政経営方針の着実かつ迅速な推進を図るためには進行管理が重要であり、第3者の視点も入れながら取り組みの成果や課題の検証を行っていく必要がある、今後の財政収支見通しにおいて非常に厳しい財源不足が見込まれる中、また県庁を挙げて健康経営に取り組む中で策定される重要な行政経営の方針であり、前例やこれまでの常識にとらわれることなく、組織の体質や個人の意識を変えていく覚悟を持って全力で取り組まれない、市町との連携については県と市町それぞれの役割を明確にしながら取り組んでいく必要がある、などの意見が出された。

（2）次世代育成支援および女性職員の活躍推進のための取組方針の改定について

委員からは、パワハラ、セクハラは女性活躍の阻害要因となっており、ハラスメント防止の視点を強調すべきである、人事評価の客観性を確保した上で女性職員の登用を進められたい、などの意見が出された。

（3）時間外勤務等の状況について

委員からは、時間外勤務の状況を取りまとめるだけでなく、原因を把握し対策を講じていくべきである、通常業務については忙しい時期が予測できると思うので、事前に応援体制等の対応を考えていく必要がある、などの意見が出された。



委員会に配付された資料

- 1-1 次期「滋賀県行政経営方針」（原案）に対して提出された意見・情報とそれらに対する県の考え方について
- 1-2 滋賀県行政経営方針2019（案）
- 2-1 すべての職員がいきいきと活躍できる健やかな県庁を目指して（次世代育成支援および女性職員の活躍推進のための取組方針）改定素案【概要版】
- 2-2 すべての職員がいきいきと活躍できる健やかな県庁を目指して 次世代育成支援および女性職員の活躍推進のための取組方針[改定素案]
- 2-3 特定事業主行動計画改定に係るスケジュール（案）
- 3 平成30年度 時間外勤務等従事状況（4月～12月分）